



消防団の一斉放水

琴浦町消防団の出初式が1月8日に行われ、町内10の消防団が参加し、防災への気持ちを新たにしました。その後下伊勢堤で10分団による一斉放水を行い、水面に虹が浮かぶなど天候に恵まれた中、すがすがしい仕事始めとなりました。

(関連記事 9ページ)

contents — 主な内容 —

| | |
|----------------------------|-------|
| やばせこども園 4月に開園 …… | 2~5 |
| 確定申告が始まります …… | 6~7 |
| 琴浦町新年祝賀互礼会 …… | 8 |
| 平成24年各部落区長の紹介 …… | 10 |
| 認知症を支える まちづくりフォーラム開催 …… | 11 |
| 関西事務所だより …… | 12 |
| 公民館コーナー …… | 15 |
| 国際交流員エッセイ …… | 16 |
| インフォメーション …… | 19~23 |
| わが町の企業 …… | 24 |



完成前のこども園を見学

1月18日、八橋幼稚園の園児が完成前のこども園を見学を訪れた。

やばせこども園

4月に開園

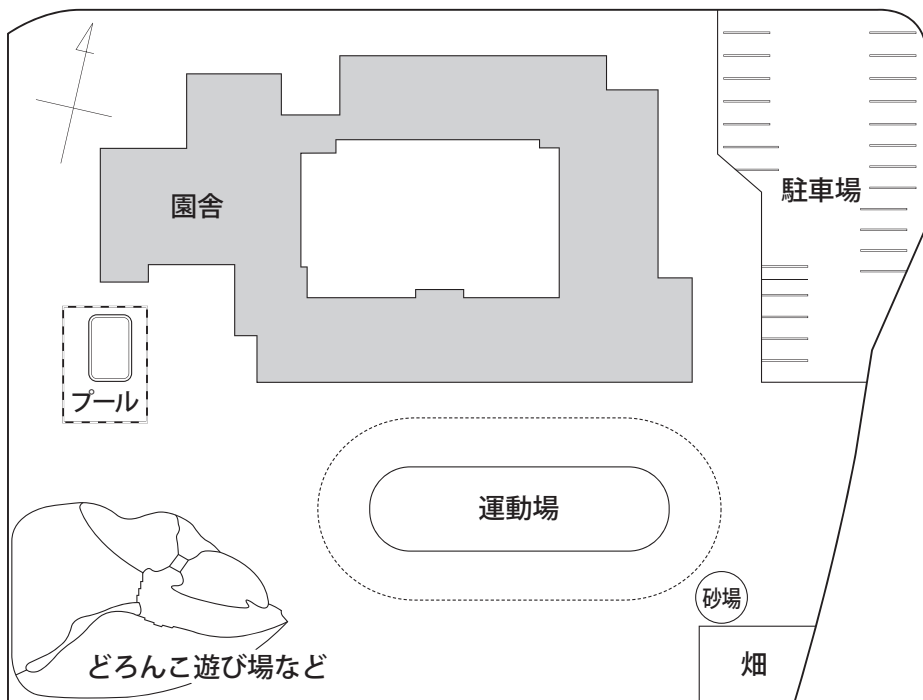
今年4月に、幼稚園と保育園の両方の機能と子育て支援機能をあわせ持つ「やばせこども園」が田越地区内に開園します。

やばせこども園の理念

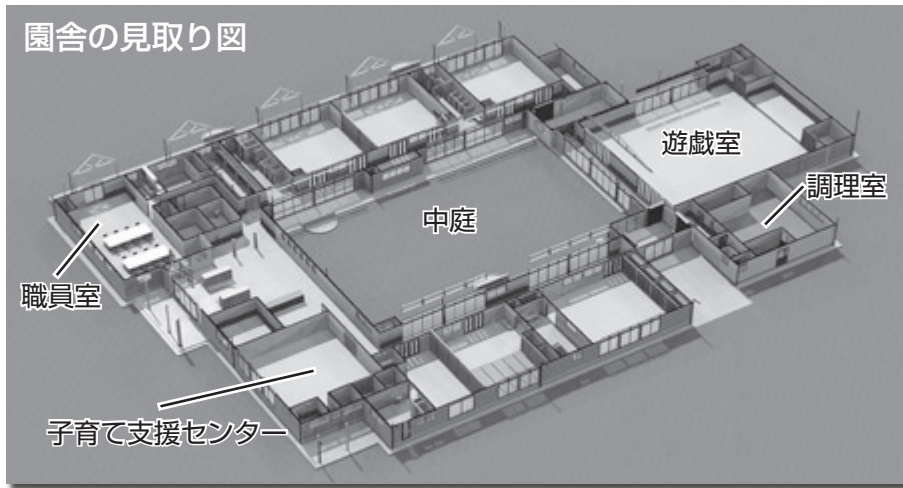
- ・一人ひとりの子どもを大切に、
生きる力の素地を育む
- ・保護者・地域から信頼され、
愛されるこども園をめざす

就学前教育・保育並びに地域の子育てを総合的、一体的に提供することにより、子どもたちの健やかな成長と保護者の利便性や子育てへの意欲向上を支えていきます。





2月の完成をめざして工事が進められている。
 (写真上) 建設中の玄関前園舎。
 (写真下) 子どもたちの遊び場となる園庭の一角の様子。



子育て支援センターを併設

やばせこども園には子育て支援センターを開設します。屋内外での遊びや季節行事、子育て相談や情報提供を行いながら、入園前の親子の交流の場、親子の仲間づくりの場を提供していきます。

幼児教育・保育カリキュラム

やばせこども園の開園に向けて、幼児教育・保育カリキュラムなどを定めた指導計画などの見直しを行っています。新しい指導計画は、保育所保育指針に基づく保育に幼稚園教育要領に基づく幼児教育の内容を盛り込んだ内容となる予定です。

0歳児から2歳児までの子

どもには、養護を中心とした保育カリキュラム、また、3歳児から5歳児までの子どもには、養護を土台としながら教育機能を重視した幼児教育カリキュラムにより、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域のねらいが身につくよう、計画的な保育・就学前教育を行います。

琴浦町の就学前教育

幼児期から小学校段階の義務教育にスムーズに移行できることを主な目的として行われる教育のことを就学前教育といえます。

琴浦町では、「琴浦町 幼児期からの学びの基礎を育むプログラム」に基づき、年齢別保育・教育を実践しています。例えば幼稚園・保育園では、



スピード・リズム・タイミン

よつに取り組んでいます。

脳トレ遊びは、子どもたちにとって「瞬間的に物事を判断する集中力」、「やればできる自信」、「自己肯定感」などの力につながり、いきいきとした幼稚園・保育園生活を過ごし、小学校の生活・学習にスムーズに馴染めるメリットがあります。

スピード・リズム・タイミン

やばせこども園の生活の流れ

| 時間 | 0・1・2歳児 (長時間部) | 3・4・5歳児 | |
|-------|---|--|---------------------------|
| | | 長時間部 | 短時間部 |
| 7:15 | 随時登園 ・持ち物を片付ける | 随時登園 ・持ち物を片付ける | 緊急時預かり保育 |
| 8:15 | ・好きな遊びをする | ・好きな遊びをする | 登園 ・持ち物を片付ける |
| 8:30 | (健康視診) 保育カリキュラムによる活動 ・先生や友だちと遊ぶ ・おやつを食べる など  | (健康視診) 幼児教育カリキュラムによる活動 ・クラスの友だちと遊ぶ ・異年齢の友だちと遊ぶ ・自然とふれあう(園外保育等) ・地域の人と一緒に遊ぶ など  | |
| 11:00 | ・給食を食べる ・片付け、歯磨きをする  | ・給食の準備をする ・給食を食べる ・片付け、歯磨きをする  | |
| 12:30 | ・着替える ・昼寝をする  | ・昼寝や休息をする (年齢や季節に応じて昼寝をする)  | |
| 15:00 | ・着替える ・おやつを食べる ・自分の持ち物を片付ける | ・片付けをする ・おやつを食べる ・自分の持ち物を片付ける | |
| 16:00 | 随時降園 | 随時降園 | |
| 16:30 | | | 緊急時預かり保育 降園 |
| 18:45 | 全員降園 | | |

短時間部の子どもも長時間部の子どもも同じ部屋で同じ保育を受けます

長時間部と短時間部

やばせこども園での子どもの預かり時間には、従来の保育園を基本とした長時間部のほかに、これまでの幼稚園を基本とした短時間部があります。

3歳未満児は長時間部を、3歳以上児は長時間部か短時間部のどちらかを選択することができます。

園では子どもたちはその区分によらず一緒に活動します。年齢や発達に応じ、計画的な遊びを通じた活動や食事をともにします。

長時間部と短時間部の保育時間

短時間部では、保護者の必要に応じて延長して子どもを預かる「緊急時預かり保育」があります。平日の通常預かり時間外や土曜日に子どもを預けたいときなどにご利用になれます。

| | 預かり時間 | 休業日 |
|----------|-----------------------------------|---------------|
| 長時間部 | 7:15~18:45 | 日曜日、祝日、年末年始 |
| 短時間部 | 8:15~16:30 | 土・日曜日、祝日、年末年始 |
| 緊急時預かり保育 | ・平日の7:15~8:15、16:30~18:45 ・土曜日 | |

やばせこども園に期待すること

現在の八橋保育園は、昭和55年に今の場所に移転し、約30年の歴史を持つ施設となります。今まで多くの子どもたちが卒園し、今ではその卒園した子が保護者となり保育園を利用してきました。

平成24年度より保育園と幼稚園を統



八橋保育園保護者会会長
鍛川 智哉 さん

合した「やばせこども園」ができます。これからは新しいに通うこととなるこの園も長く親しみのわく園になればいいなと思います。

そのためにも、保護者として関心を持ち、園を利用する子どもたちや保護者、また、お世話になる先生や地域の皆さんとこれまで以上の関わりを持って、みんなでよりよい園にしていきたいと思えます。

新しい場所に移ることで、子どもたちは少し戸惑うかもしれませんが、広い園庭で走り回る子どもたちの姿が今から楽しみです。

保育料の決定方法

保育料は、入所児童の父母の前年所得税の合計額により決定します。前年所得税が0円の場合は、前年度住民税が課税か非課税かにより決定します（入所児童を父母以外が扶養している場合などは、その扶養者の税額も保育料算定に加える場合があります）。

ただし、前年所得税については、

税制改正により廃止された年少扶養控除（0歳～15歳）と特定扶養控除（16歳～18歳）の上乗せ部分について、廃止による保育料への影響（負担増）を生じさせないよう、引き続き扶養控除があるものとして税制改正前の税額を再計算することになります。

扶養状況の確認のための書類提出を求める場合がありますので、ご協力をお願いします。

- 保育料は、平成23年分の所得税などによって次のとおり決定されます。
- 同じ世帯の兄弟姉妹が町内保育園などに同時入園する場合、2人目は半額となります。
- 第3子以降の保育料は、原則無料となります。
- 短時間部の子どもで、特別な事情により預かりが必要な時は、緊急時預かり保育料が必要となります。

平成24年度の保育料（予定）一覧

| 所得区分 | 保育料（月額） | | | 緊急時預かり保育料（日額） | | |
|-----------|--------------------------|---------|---------|---------------|------|----------|
| | 3歳未満児 | 3歳以上児 | | 平日 | 平日以外 | |
| | | 長時間部 | 短時間部 | | | |
| 1 生活保護世帯 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | 0円 | |
| 2 町民税 非課税 | 6,300円 | 3,700円 | 2,600円 | 200円 | 300円 | |
| | | | | | | 3 町民税 課税 |
| 4-1 所得税 | 20,000円未満 | 23,000円 | 20,000円 | 14,000円 | 300円 | 500円 |
| | 20,000円以上 40,000円未満 | 25,000円 | 21,000円 | 14,700円 | 400円 | 600円 |
| | 20,000円以上 71,500円未満 | 34,000円 | 25,000円 | 17,500円 | | |
| | 71,500円以上 103,000円未満 | 36,000円 | 26,000円 | 18,200円 | | |
| | 103,000円以上 258,000円未満 | 41,000円 | 30,000円 | 21,000円 | | |
| | 258,000円以上 413,000円未満 | 46,000円 | 33,000円 | 23,100円 | | |
| | 413,000円以上 734,000円未満 | 50,000円 | 37,000円 | 25,900円 | | |
| | 734,000円以上 | 52,000円 | 39,000円 | 27,300円 | | |

※3歳未満児及び長時間部の保育料は、保育園の保育料と同額です。

確定申告がはじまります

期間 2/16～3/15(土・日曜日を除く)

午前9時～午後4時

会場 【赤碕地区】 役場分庁舎3階会議室

【東伯地区】 まなびタウンとうはく5階

第1展示ホール

▽確定申告が必要な人

●事業所得や不動産所得などがある人

- ・農業や商業などによる事業所得や土地代、家賃などの不動産所得、年金にかかる雑所得などがあり、一年間の所得金額の合計が、所得控除合計額を超える人
- ・年収が2千万円を超える人
- ・給与や退職所得以外の所得が20万円を超えている人
- ・給与を2カ所以上から受けている人で、合算した年末調整をしていない人
- ・同族会社の役員などで、その法人から利子収入や不動産収入を得ている人
- ・源泉徴収が適切に行われていない給与を受けている人

▽確定申告をしないと税金が戻る人

- ・つぎのような場合には、確定申告をすると源泉徴収された所得税が還付されることがあります。
- ・住宅などをローンで取得した
- ・多額の医療費を支払った
- ・火災や風水害、盗難などの被害を受けた
- ・国や地方公共団体に寄付をした
- ・年の途中で退職し、年末調整を受けなかった
- ・年金からの源泉徴収があるが、扶養控除を届けていない
- ・この還付の申告は、すでに税務署で受付が始まっています。くわしくは役場税務課におたずねください。

正しい申告と納税は期限内に

確定申告は、昨年1月から12月までの1年間の所得や税額を申告し、納税するものです。町では、今月上旬に地域ごとに申告日を指定した案内状を事業者の方へ送付します。できるだけ指定の日にお出かけください。

また案内がない場合でも、つぎのように確定申告が必要な人は、なるべく早めに申告を済ませましょう。

▽確定申告に必要なもの

- ・印鑑
- ・所得金額が確定できるもの
- ・年間収支のわかる帳簿書類（農業など）
- ・事業所得のある人は、一年間の取引を記録した帳簿、請求書や領収書など
- ・給与や年金などを受けている人は、源泉徴収票
- ・不動産所得のある人は、固定資産税の課税明細書
- ・納税や還付金の受け取りを口座振替とする人は、本人名義の口座番号
- ・取得価格がわかる売買契約書
- ・住宅などの所得にかかる借入金年末残高証明書
- ・住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- 雑損控除
- ・被害を受けた住宅や家財などの明細書
- 医療費控除
- ・支払った医療費の領収書
- ・保険などで補てんされる金額の証明書
- ・寝たきりの場合などは、医師の証明書とオムツ代などの領収書
- ・介護保険利用料の専用領収書
- 生命保険料・損害保険料控除
- ・保険料支払証明書
- 配偶者特別控除
- ・配偶者の一年間の収入が分かる源泉徴収票など
- 障害者控除
- ・身体障害者手帳など（要介護認定者の障害者控除については町長の証明書）

住民税の住宅ローン控除

住民税の住宅ローン控除は、所得税の住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）に控除しきれない額が生じた場合、その控除しきれない額を住民税から控除するものです。

退職所得、山林所得、平均課税の適用がある場合などで、住民税の住宅ローン控除申告書を提出したほうが控除額が多くなる場合は、これまでと同様に住所地の市町村に申告書を提出して控除の適用を受けることができます。

住民税の住宅ローン控除申告書の提出期限は毎年3月15日です。申告書が必要な方は税務課へご連絡ください。

●対象者

所得税の住宅ローン控除を受けた方で、所得税から控除しきれなかった金額があり、つぎのいずれかに該当する方

- ①平成11年から平成18年までの入居者
- ②平成21年から平成25年までの入居者

電子申告のサポート

町では、パソコンによる確定申告書の作成など、電子申告のサポートを行います。（事前申込要）

会場と日時

【役場本庁舎・分庁舎】

2月1日（水）～15日（水）9：00～16：00

【役場分庁舎・まなびタウンとうはく5階 第1展示ホール】

2月16日（木）～3月15日（木）9：00～16：00

*電子申告には住民基本台帳カードが必要です。
このカードは役場町民生活課に申請のうえ、取得することができます。

住民基本台帳カード取得に関する問合せ先

町民生活課 ☎ 52-1704

申告相談 2月1日から受付

確定申告の期間中は混雑が予想されることから、事前に申告相談を受け付けます。（事前申込要）

とき 2月1日（水）～13日（月）
9：00～16：00

ところ 役場本庁舎第2会議室

申込・問合せ先 税務課 ☎ 52-1702

パートや内職などの収入と税

パートなどの収入と課税の関係

| パートや内職の収入 | 配偶者控除が | 自分自身に | |
|------------------|--------|-------|-------|
| | | 所得税が | 住民税が |
| 93万円以下 | 受けられる | かからない | かからない |
| 93万円超 103万円以下 | | | かかる |
| 103万円超 | 受けられない | かかる | |

所得税について

●パート収入は通常、給与所得になります。

年収が103万円以下の場合には、給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた額が基礎控除の額（38万円）以下となり、所得税はかかりません。

また、配偶者控除を受けることもできます。

●内職の「収入」から「必要経費」を差し引いた残りが事業所得や雑所得となります。

ただし、家庭内労働者・外交員・集金人・電力計量の検針人など、特定の業務に対して継続的に労務を提供する人の場合は、収入金額内で必要経費として上限65万円を差し引くことができます。

このため、収入が内職だけでその年収が103万円以下の場合、所得税はかからず、配偶者控除を受けることもできます。

住民税について

パートや内職などの年収が93万円以下の場合には、給与所得・事業所得・雑所得の金額が住民税の非課税限度額以下となるため、住民税はかかりません。

所得がなくても住民税申告が必要です

平成23年中に所得のなかった人でも、公営住宅や保育園、年金、国民健康保険税、子ども手当など、各種手続きには税務証明書の添付が必要です。証明書の交付を受けるためにも、必ず申告をしておきましょう。

申告の対象は今年1月1日現在町内にお住まいの方です。ただし、つぎの①～③に該当する人は除かれます。

- ①所得税の確定申告をした人
- ②給与収入のみで、給与支払報告書が提出された人
- ③公的年金等のみで、所得控除などに変更がない人

盛大に新年を祝う

平成24年新年祝賀互礼会・町条例表彰



琴浦町新年祝賀互礼会と町条例に基づき第7回表彰式を1月2日、スイングパレスで行いました。

当日は、およそ200人が参加し、新年を祝う和やかな雰囲気の中、会は進みました。

会では、昨年に叙勲または褒章を受章された6人に山下町長から賀詞が手渡されました。続いて、町条例に基づき表彰を行い、10人に功労表彰、24人に善行表彰、2団体に団体表彰を贈りました。

また、祝賀会では、今回団体表彰を受けられた「琥友会」のみなさんによる琴と尺八の演奏が披露され新春にふさわしい会となりました。賀詞の贈呈及び表彰を受けられた個人・団体はつぎのとおりです。

受賞者紹介

(敬称略)

【賀詞の贈呈】

旭日双光章

井上耐子 (宮木)

瑞宝双光章

金谷 巖 (八橋)

瑞宝単光章

吉野齊隼 (赤碓)

緑綬褒章

菖蒲会 (盛山みどり会長)

藍綬褒章

豊嶋文江 (光)

緑白綬有功章

高塚憲雄 (笹津)

【功労表彰】

農業委員

福田昌治 (笹津)

藤吉和政 (浦安)

語堂一幸 (上伊勢)

ふるさと未来夢寄附金

松本有平 (東京都)

井上貴子 (福岡県)

森 満 (兵庫県)

消防団員

宮本浩一 (出上)

岸本哲史 (出上)

【善行表彰】

部落役員

田中健文 (赤碓)

酒林貞長 (赤碓)

藤本則明 (逢束)

国保運営協議会

石賀昭一 (尾張)

保護司

中村清子 (八幡)

人権・同和教育推進員

吉田正毅 (浦安)

町内企業勤続三十年以上

大谷廣美 (赤碓)

石田範之 (徳万)

朝倉武寿 (山田)

古山幸博 (杉地)

岩本一俊 (下伊勢)

中本和恵 (上伊勢)

山下俊夫 (西伯郡大山町)

岸本国彦 (別所)

西本真喜子 (美好)

西本美貴江 (浦安)

門木敦夫 (倉吉市)

町体育協会功労表彰受賞

竹中勝利 (三保)

郡体育協会功労表彰受賞

山本幸子 (下伊勢)

体育振興

前田祐也 (八幡)

ふるさと未来夢寄附金

佐伯紘史 (東京都)

湯ノ上光昭 (東京都)

高山あやみ (大阪府)

中原 聡 (兵庫県)

【団体表彰】

芸能文化振興

琥友会 (隠岐俊作代表)

町へ寄付金

(株)ハイセイ



祝賀会では琴と尺八の風流な音色が華をそえた

1年間の無火災・無災害を願って思い新たに

消防出初式

琴浦町消防出初式を1月8日、東伯勤労者体育センターで開きました。

来賓の方々が見守る中、指揮者の号令のもと、分列行進や消防ポンプ車の点検を規律正しく行いました。

式典では、町長が「地域の安心・安全がこれまで以上に求められている。消防団が果たす新たな役割も増えており、多様な組織と連携して元



規律正しく分列行進を行う消防団員

気のある琴浦町を作り上げていくことが重要である」とあいさつ。

続いて、町消防団の門脇団長が「我々防災に携わる者に想定外はない。訓練を行ううえで、その時その時の最善の対応、行動ができる技量を身につけて、まず自分の身を守りながら住民の生命、財産を守ってほしい」と訓示しました。

式典終了後は下伊勢堤において無火災を願い、消防ポンプ車10台による一斉放水を行いました。

平成24年消防表彰

日ごろの活動がたたえられ、23人の消防団員が表彰を受けました。

表彰を受けられたみなさん
はつぎのとおりです。

※（ ）内は在籍分団、昨年

の役職名（敬称略）

【町長表彰】

功績章

- 田 鉄裕司（8・副分団長）
- 大本 恭二（8・班長）
- 山本 進一（1・団員）
- 佐伯 保（9・団員）

勤続章

- 藤原 繁行（4・副分団長）
- 横山 勝彦（5・班長）
- 永禮 通暁（2・団員）
- 廣谷 哲生（4・団員）
- 大島 浩朗（9・団員）
- 岸本 和博（9・団員）

【団長表彰】

精勤章

- 前田 聡志（6・班長）
- 三村 明史（1・団員）
- 倉光 暁（4・団員）
- 山根 真（6・団員）
- 高尾 修治（7・団員）
- 光本 朋広（7・団員）
- 中本 茂幸（10・団員）

【東伯郡消防協会長表彰】

功績章

- 谷本 憲明（10・分団長）
- 河上 輝巳（10・副分団長）
- 赤坂 昌寿（10・班長）
- 横山 弘一（5・班長）

勤続章

- 宮川 祐一（2・分団長）
- 井上 英之（10・団員）



新しい保護司に村上隆さん

保護司の中井くみこさんが
退任されたことに伴い、
村上隆さん（竹内）が後任
として法務大臣から委嘱を
受けました。

村上さんは「今までお世
話になった地域に恩返しす

るつもりで職務に務めてい
きたい」と抱負を述べられ
ました。

保護司は地域の犯罪や非
行の防止、また保護観察な
どに就いて刑務所や少年院
などを出所した人の社会復
帰を支援する民間のボラン
ティアです。

こうした保護司の活動
に、町民の皆さんのより一
層のご理解とご協力をお願
いします。



1年間お世話になります

平成24年 各部落区長のご紹介

(敬称略)

| | | | | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 八橋地区 | | 中尾 | 森下聖徳 | 本町 | 畑田宥博 |
| 八橋1区代表区長 | 山内茂 | 伊勢野 | 米村勝利 | 西仲町 | 吉田宏勝 |
| 八橋1区東 | 林原順 | 槻下大区長 | 盛山明 | 西町 | 中西鉄夫 |
| 〃中 | 石賀暢高 | 西山 | 山崎徹 | 八幡町 | 林原久男 |
| 〃西 | 灘尾修作 | 齊屋 | 山崎忠雄 | 地藏町 | 小谷久之 |
| 八橋2区 | 米原隆 | 二軒 | 坂本頼孝 | 大山町 | 馬野勇一郎 |
| 八橋3区 | 若原敬正 | 槻下1区 | 山崎真治 | 牧場 | 高野漁 |
| 八橋4区 | 澤泰治郎 | 槻下2区 | 新田朗尚 | 西地藏町 | 小松一雄 |
| 八橋5区 | 西中哲夫 | 槻下3区 | 盛山哲徳 | 駅前通り | 吉田忠男 |
| 八橋6区 | 菊本誠 | 齊尾団地 | 坂本文正 | 花見町 | 浅野和義 |
| 八橋7区 | 住田満雄 | 槻下北団地 | 高塚博徳 | 上赤碓 | 和湯敏夫 |
| 岩本 | 天野寿秋 | 槻下南団地 | 後藤小百合 | 松ヶ丘 | 舌齒信夫 |
| 笠見 | 戸田淳照 | 金屋 | 中原康昌 | 船望台 | 西永正美 |
| 田越 | 中本敏博 | 下郷地区 | | 扇町 | 森田和実 |
| 保大区長 | 足達泰久 | 下大江 | 三谷博徳 | きらり町 | 武尾美則 |
| 保1区 | 小倉哲登 | 松井 | 田口弘文 | きらり住宅 | 榎田繁人 |
| 保2区 | 桑本修治 | 杉下 | 手嶋洋暁 | 成美地区 | |
| 保3区 | 足達真 | 平和 | 青亀壽宏 | 南出上 | 佐伯知也 |
| 丸尾 | 丸本正一 | 森藤 | 陰山寿重 | 出上1区 | 福本憲幸 |
| 徳万区 | 松田俊慈 | 上光好 | 前田和彦 | 出上2区 | 浅田清成 |
| 大成 | 押本政朗 | 下光好 | 三浦稔 | 出上4区 | 浅田義彰 |
| 一里松 | 川崎輝明 | 上劬 | 大本義雄 | 出上5区 | 澤田光秋 |
| 寿団地 | 村岡敏子 | 劬 | 倉光雅弘 | 出上6区 | 前田茂樹 |
| コーポラスことうら | 矢木充 | 美好 | 西本文男 | 東山区 | 森信美 |
| 立石区 | 内海正男 | 三倉 | 中川寿男 | 桜ヶ丘 | 澤田明則 |
| ガーデンヒルズ | 森本秀夫 | 倉坂 | 松本清志 | 東桜ヶ丘 | 森正彦 |
| 大灘団地 | 鎌谷悟 | 上郷地区 | | 上野 | 澤田康弘 |
| みどり園 | 尾古俊文 | 公文 | 桑本宏 | 緑 | 玉木輯 |
| 特老みどり園 | 押本米子 | 山田 | 平野佳延 | 水口 | 佐伯勇 |
| とうはくハイツ | 倉光英喜 | 大杉 | 手嶋真顕 | 大今 | 高橋廣吉 |
| 浦安地区 | | 福永 | 倉米康秀 | 分乘寺 | 池信善 |
| 逢東大区長 | 山田和夫 | 野田 | 久米繁好 | 佐崎 | 乘本建一 |
| 逢東1区 | 坂田英司 | 古布庄地区 | | 上中村 | 谷口朗 |
| 逢東2区 | 天野勝彦 | 野井倉 | 川崎一馬 | 下中村 | 小谷知恵美 |
| 逢東3区 | 山村鉄郎 | 中津原 | 高野貢 | 太一垣 | 足立康一 |
| 逢東4区 | 勝見将彦 | 上三本杉 | 正木洋一 | 国主 | 足立潤一郎 |
| 逢東5区 | 松本一郎 | 下三本杉 | 高野英明 | 城山 | 高力清孝 |
| 逢東6区 | 大下義光 | 別宮 | 徳丸均 | 安田地区 | |
| 逢東7区 | 山本富士雄 | 古長 | 生田英樹 | 笹津 | 高塚憲雄 |
| 浦安大区長 | 山崎芳一 | 矢下 | 小谷和則 | 坂ノ上 | 松本高邦 |
| 浦安1区 | 染川衛 | 八反田 | 生田和幸 | 下市 | 永田秀勝 |
| 浦安2・3区 | 茶山康 | 宮場 | 池口正彦 | 向原 | 野間節雄 |
| 浦安4区 | 奥田頼幸 | 上法万 | 横山耕治 | 湯坂 | 高塚俊蔵 |
| 浦安5区 | 坂西進 | 下法万 | 小畑紀雄 | 光 | 手嶋清司 |
| 浦安6区 | 藤野悦郎 | 杉地 | 古山幸博 | 尾張 | 石賀隆 |
| 浦安7区 | 吉岡悦男 | 赤碓地区 | | 梅田 | 谷本一徳 |
| 浦安8区 | 竹中茂 | 朝日町 | 岸本国彦 | 以西地区 | |
| 浦安9区 | 吉田一男 | 別所 | 入江政満 | 竹内 | 中井孝行 |
| 浦安10区 | 倉光公治 | 朝日ヶ丘 | 佐伯義弘 | 赤碓金屋 | 田中君彦 |
| 浦安11区 | 今井敬拡 | 亀崎町 | 入江茂 | 宮木 | 入江龍平 |
| 下伊勢東 | 伊藤喬 | 港町 | 和田實 | 大熊 | 高力由紀子 |
| 下伊勢西大区長 | 杉本三樹夫 | 東三軒屋 | 小塩久志 | 国実 | 前田直樹 |
| 下伊勢西1区 | 福本まり子 | 三軒屋 | 八軒泰則 | 大父 | 河上芳明 |
| 下伊勢西2区 | 谷田哲 | 塩屋町 | 塩谷信彦 | 平田ヶ平 | 河上操 |
| 下伊勢西3区 | 石前裕 | 荒神町 | 岩崎政雄 | 大父木 | 前田勝義 |
| 下伊勢西4区 | 桑村清子 | 南荒神町 | 谷本和明 | 山川 | 高力弘 |
| 上伊勢 | 上田公蓮 | 東町 | 小椋照義 | 山川木 | 小椋康広 |
| 町住上伊勢団地 | 横山仁志 | 仲之町 | 新哲広 | | |

第8回 認知症を支える

まちづくりフォーラム

本町で認知症の取組みを始めてから8年目となりました。取組みを通して、私たちの町は、確実に温かい町になりつつあります。

毎年、取組みの一環として、認知症やそれを支えるまちづくりについてのフォーラムを開いています。今回は体験発表とあったかコンサートを行います。今回は体験発表の大谷さんは、認知症の取組みの先進地として有名な福岡県大牟田市で、大牟田市認知症ケア研究会の代表を務め、全国各地で講演活動をされています。

問合せ先 地域包括支援センター
(健康福祉課内)

52-1525

とき 2月25日(土) 午後1時30分～午後4時
ところ カウベルホール

体験発表

介護予防教室「はればれ」参加者、認知症の家族介護者による体験発表

ミニ講演

講師：浦上克哉さん(鳥取大学医学科教授)

あったかコンサート

テーマ：「エピソードと音楽で認知症のこれからを語ろう」

語り：大谷のみ子さん(大牟田市認知症ケア研究会代表)
演奏：ザ・ヒーリング(大阪で活動中)
内容：小学生も参加した徘徊模擬訓練の活動など、本町における認知症についてのこれまでの取組みを音楽とエピソードを交えて振り返り、今後のまちづくりを考えます



大谷さん(写真上)と「ザ・ヒーリング」の演奏(写真下)

国民年金保険料の納付は

お得な口座振替と「前納」で

保険料の納付は 口座振替が便利

保険料の納付は日本年金機構から送付される納付書により、現金で金融機関で納める方法と、口座振替があります。

口座振替は保険料が自動的に引き落とされますので、金融機関に行く手間も省け、納め忘れもなく便利です。また、通常の振替日は翌月末日ですが、当月末振替にすると月々50円割引になります。

お得な「前納」で

1年分または半年分まとめて納める前納をされると保険料が割引になります。

また、口座振替での前納は納付書(現金)で前納するより割引が多くなります。

平成23年度1年分の保険料で比べると下表のとおりとなります。ぜひお得な前納と口座振替をご利用ください。

| 納付方法 | 年間割引額 | 年間納付額 |
|------------|--------|----------|
| 現金で毎月納 | — | 180,240円 |
| 現金で1年分前 | 3,200円 | 177,040円 |
| 口座振替で1年分前納 | 3,780円 | 176,460円 |

口座振替・前納の 申込方法

①納付書または年金手帳、
②通帳、③金融機関届出印を持参のうえ、倉吉年金事務所または金融機関へお申し込みください。

口座振替での平成24年度分1年前納(4月～9月分の半年前納も含む)の申し込み締切日は、**2月29日(水)**です。

問合せ先 町民生活課

52-1707

琴浦町関西事務所だより

ふるさとへの愛着を確認

琴浦町西日本地区交流会

今回で3回目となる琴浦町西日本地区交流会を昨年11月23日に大阪新阪急ホテルで開催しました。

西日本地区在住の琴浦町出身者や町にゆかりのある方、およそ60人が参加し、ふるさとの懐かしい昔話や、近況の話で親睦を深めました。

会場内では町産品のステーキ(東伯和牛)、おにぎり(地元産のお米)、トマトチキンカレー(アグ



リ琴浦)、日本酒(大谷酒造、江原酒造)、かに汁(赤碓町漁協)などが参加者にふるまわれました。

また、町内事業者が特産品を販売する「シゲの味販売コーナー」も設けられ、会の終わりには「ふるさとへ」を合唱するなど、ふるさとへの思いが深まる会となりました。

土居商店街で

琴浦産品を継続販売

大阪府守口市の土居商店街に出店していた「琴浦町アンテナショップ」は3カ月の調査期間(平成23年9月12日～12月11日)を終えました。

その後、土居商店街振興組合のご協力により、同商店街内に琴浦町スペースを設け、継続して琴浦町産品を販売していただくことになりました。

問合せ先

琴浦町関西事務所

TEL 06-61331-6505

白鳳の郷に観光案内看板ができました



白鳳の郷地域活性化協議会(米村勝利会長)では、琴浦町輝け地域支援事業により、白鳳館(斎尾)の正面に大型観光案内看板を設置しました。

白鳳の郷がある地域には、国指定特別史跡「斎尾廃寺跡」や町指定史跡「槻下豪族館跡」、「八橋往来」、尼子・毛利の武将たちが戦勝祈願に詣でたとされる「方見神社」など、数多くの史跡や文化財が残っており、この看板の設置により、この地を訪れる方に分かりやすく巡ってもらうことができるようになりました。

なお、琴浦町輝け地域支援事業とは、まちおこしなど地域の活性化に取り組み団体の活動を町が事業として認定し援助する制度です。

日本語クラス開催中

町では、1月から毎週水曜日、まなびタウンとうはくで町内在住の外国出身の方を対象に日本語クラスを開催しています。

クラスでは先生と日本語ボランティアの協力により「日常会話コース」、「よく使う漢字コース」、「なんでも話してみようコース」など参加者の意見を取り入れた学習内容になっています。途中からの参加もできますので気軽にお申し込みください。

日本語ボランティア募集

日本語クラスではレッスンをサポートしてくださる日本語ボランティアの募集も行っています。興味のある方は気軽にお問い合わせください。

申込・問合せ先

町民生活課 TEL 52-1704

※この記事は漢字にふりがなをふっています。



剣道スポーツ少年団員の初げいの様子

気持ちも新たに初稽古

武道館鏡開き

総合体育館で1月8日、武道館鏡開きを行い、小学生から大人までおよそ110人が参加しました。

永田武館長が年頭のあいさつをしたのに続いて、剣道、柔道、空手の各代表者が今年一年の目標を発表しました。

その後、参加者は種目ごとに初稽古を行い、気合の入った元気いっばいの声が館内に響きわたりました。

稽古が終わると、琴浦空手スポーツ少年団育成会によるもちつきが行われ、子どもたちは慣れない手つきで杵を振り下ろしていました。

3年ぶりの大会 元気にスタート!

元旦マラソン&ウォーキング大会

昨年と一昨年は大雪のため中止となったこの大会。今年は晴れ間ものぞく穏やかな天候に恵まれ、久々の大会で出会った参加者が、互いに新年のあいさつを交わす姿が見られました。

参加者はウォーキングの部・マラソンの部の順に元気よくスタートしていきました。

赤碓会場は、初詣を兼ねて3カ所の神社をめぐるコースとなっています。このうち神崎神社では参加者が今年の干支「辰」の見事な彫刻を感心した様子で眺め、今年の飛躍を誓いました。

また東伯会場では、マラソンコースを元気良く走ったり、おしゃべりに花を咲かせながら歩いたり、思い思いに新しい年をスタートしました。



東伯会場の総合公園をスタートする参加者



手際よく教えてもらいながら一緒に日本料理作り

にほんりょうり まな 日本料理を学ぶ

ざいじゅうがいこくじんこうりゅうひろば
在住外国人交流広場

町内に住む外国出身の方どうしの交流を深めてもらおうと12月18日、まなびタウンとうはくで在住外国人交流広場を開きました。

当日は40人が参加し、東伯婦人会の会員に日本料理の味付けのポイントなどを教わりながら、けんちんや牛肉の八幡巻き、りんごのきんとんを作りました。

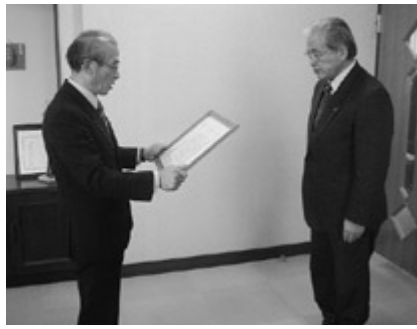
参加者は言葉の壁を越えて、得意のジェスチャーと実践で楽しい時間を過ごしました。「今日習った料理を家族にも食べてもらいたい」「もっと日本料理を上手に作りたい」など、家族での料理づくりに意欲満々でした。

食事の後は2つのグループに分かれて、日常生活で分からないことを聞いたり、自分たちの国の家族を紹介したりと、交流を深めていました。

剣道を通じた人づくりに評価

赤碕剣道少年団が全国表彰を受賞

（財）全国剣道連盟による少年剣道教育奨励賞を赤碕剣道少年団（小谷僚一代表）が受賞されました。12月26日に琴浦



表彰状の伝達式の様子。右が田中さん

町生涯学習センターで伝達式が行われ、琴浦町スポーツ少年団本部の永田武本部長から同剣道少年団の田中正人育成会代表に表彰状が手渡されました。

同賞は大会などの成績とは関係なく、草の根的に活動を続けて剣道の振興を底から支えている団体に対して贈られるものです。今回は特に初段登録者の人数を評価され、鳥取県内で唯一の受賞となりました。

新春フットサル大会結果

1月9日 総合体育館

プレミアリーグ

優勝 六三会
準優勝 MFC

エンジョイリーグ

優勝 旭東FC
準優勝 東伯SSS育成会

中学生クラス

優勝 VITORIA.F.C
準優勝 Madridist

ミックスクラス

優勝 Veer Fire
準優勝 アランチャ

人生の節目を晴れやかに祝う

琴浦町成人式

1月3日、平成24年琴浦町成人式をカウベルホールで行いました。

当日は、195人の新成人のうち152人が出席し、会場は華やかな振袖やスーツに身を包んだ新成人が友達との久々の再会を喜ぶ声と活気に満ちあふれていました。

式典では、藤堂隆之助さん（東三軒屋）が町民憲章を朗読し、川崎幸太さん（三保）が新成人を代表して記念品を受け取りました。

また、町長や来賓のみなさんからは、温かいお祝いの言葉が送られました。

式典の最後に小松剛志さん（駅前通り）が「家族をはじめ、地域の皆様方に支えられ、今日こうして成人式を迎えられたことを大変嬉しく思います。そして、今まで以上に自分の行動に責任と誇りを持って生活していくと、決意を新たにしています」とこれま



でお世話になった方々への感謝の意を込めて、力強く二十歳の決意を述べられました。

また、中学校卒業当時の担任の先生からお祝いのメッセージをいただき、懐かしい先生の言葉にひととき大きな拍手と歓声で応えていました。

続く第二部の青年の集いでは、琴浦町青年団の協力でビンゴゲームを行いました。それぞれに配られたビンゴカードを手にした新成人は、数字が読み上げられることに歓声をあげていました。

成人式についてのアンケート結果

成人式の開催日時について、今後の運営に活かそうと、新成人を対象にアンケート調査を行いました。集計結果はつぎのとおりです。

新成人該当者数…195人
回答者数…165人
（回答率 84.6%）

①成人式の開催日について
1. 現在のままでよい
（1月3日開催）

136人（82.4%）
2. 別の日がい
11人（6.7%）
未記入 18人（10.9%）

②開会時刻（午前10時から）について

1. 参加しやすい
128人（77.6%）
2. 参加しにくい
16人（9.7%）
未記入 21人（12.7%）



安田地区



お正月用門松作り教室

お正月用門松作り教室を12月20日に安田地区公民館で開き、森長喜八郎さん(尾張)を講師に迎え、ミニ門松を作りました。

門松は、竹や松を使った正月飾りのひとつで、古くは木のこずえに神が宿ると考えられていたことから、年神様を家に迎え入れるための依り代という意味合いがあります。

参加者は持参した梅や南天、ゆずり葉などを竹に飾っていききました。そうして自然のものでつくる作品は、それぞれに個性があふれていました。参加者はできあがったミニ門松を前に、「これでいいお正月を迎えられる」など、笑顔で話し合う姿が見られました。

下郷地区



スイさんの台湾料理教室

「スイさんの台湾料理教室」を1月13日に下郷地区公民館で開きました。講師に森藤在住で台湾出身の山下素玉さんを迎え、本場台湾料理の焼餃子や八宝菜、デザートのだんごプリンなどを教えていただきました。

鶏がらスープを前日から煮込み、材料の春雨ときくらげは本場である台湾産を使用しました。餃子の皮も手作りにし、参加者はスイさんにコツを教わりながら、生地をめん棒でのばしたり、具をのせて包んだり、本格的な餃子作りをしました。

参加者は実践しながら台湾料理の基本を学び、おいしい料理で楽しい時間を過ごすことができました。

各地区公民館まつりと卓球大会のお知らせ

赤碕地区公民館祭・卓球大会

とき 2月5日(日) 9:00~
ところ 赤碕小学校

以西地区公民館のつどい・卓球大会

とき 2月5日(日) 8:45~
ところ 以西地区公民館、以西小学校

成美地区公民館祭・卓球大会

とき 2月12日(日) 9:00~
ところ 成美地区公民館、成美小学校



安田地区公民館のつどい

とき 2月12日(日) 9:00~
ところ 安田地区公民館、安田小学校



八橋地区卓球大会

とき 2月5日(日) 8:30~
ところ 総合体育館

上郷地区卓球大会

とき 2月12日(日) 9:00~
ところ 東伯小学校

浦安地区卓球大会

とき 2月5日(日) 9:00~
ところ 東伯中学校

古布庄地区卓球大会

とき 2月5日(日) 8:30~
ところ 古布庄小学校



下郷地区卓球大会

とき 2月5日(日) 9:00~
ところ 東伯小学校

「ネットウイ サガラ」(私の暑さを買って)

ここ数年、暑い夏が続いています。皆さんはどのような暑さ対策を行いますか。「まだ春も来てないのに、もう夏の話をするの」と疑問を持つ方もいらっしゃるでしょう。実は、韓国の暑さ対策は2月から始まるのです。

「ネットウイ サガラ」を耳にしたことがありますか。この言葉は、旧暦の1月15日(今年は2月6日)である韓国の小正



韓国の伝統行事の1つタルジップテウギの様子。その年の豊作を願って、稲束などで作ったタルジップ(月の家)を燃やす

月(テポルム)によく聞くことができません。15日の朝、相手にこう言って暑さを売った人は、その年は夏バテしないと伝えられているからです。それで、テポルムの朝、母は私を起こすときに「ネットウイ サガラ」と言いました。

15日には健康のためにも色々なことをします。クルミのような皮が硬い干菓(プロム)を自分の歯で皮をむいて食べると皮膚病にならないと言い、耳明酒(キバルギ酒)という酒を飲むと耳がよくになると言います。

他にも、その年の豊年を祈る意味もあるこの日は、伝統行事やイベントがもりだくさん行われます。昔より小さくはなりませんが、テポルムは韓国の大事な名節です。

「皆さん、ネットウイ サガラー！」

琴浦町の文化財

槻下豪族館跡

この館跡は、槻下集落の東のなだらかな台地に位置し、槻下神社の北東にある竹藪の中にあります。堀と土塁で囲まれた館跡です。

東の[※]郭は、長さおよそ48メートル、幅およそ15メートルを測り、その周りを幅4メートル、深さおよそ2メートルの堀がめぐっています。西の郭は、長さおよそ35メートル、幅およそ35メートルで高さおよそ2メートルの土塁がめぐっており、北側中央より西に虎口(入口)があります。また、南には堀があります。東・西の郭の北にもおよそ1メートル前後の土塁がみられます。

この館跡は、中世の豪族の館と考えられており、地元の人は、この館跡を「大堀」と呼んでいます。この周辺には、「垣の内」「門田」「陣馬野」などと呼ぶ地名が残っており、有力な豪族の屋敷を中心とした集落があったことがうかが



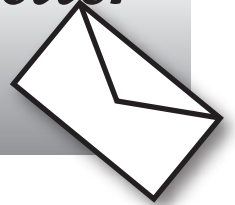
えます。

伯耆民談記の古城の部に「岩野弾正坊居す」とあり、また、槻下神社由来記にも岩野弾正坊の居城であったと記載されていますが、詳細は不明です。

平地の残る城郭としてはよく残っており、昭和49年に町の史跡に指定されています。

※城壁や堀 土塁などで仕切られた城や館内の区画のこと

このコーナーでは毎月、英語指導
助手によるエッセイを、英語と日
本語で掲載していきます。



アメリカからの特別レポート



皆さんはこれを2月に読んでいるでしょうし、その頃は私も琴浦町にいます。しかし今、私はフェニックス空港で座っています。私はアメリカで私の家族と2週間過ごし、カリフォルニア州、ニューメキシコ州、アリゾナ州、テキサス州を旅行しました。ぜひこれを、私から皆さんへの外国からの手紙だと思ってください。

来日2年で初めての帰省。やりたいことはたくさんです。例えば、カップケーキを食べたり、朝食にパンケーキ、カリカリに焼いたベーコン、ハッシュブラウンズを食べにレストランに行くことです。アメリカ料理は健康的でなくてもおいしいのです。

私は家族とともに幸せな時間を過ごしました。家族全員がそろうのは3年ぶり、ともに過ごせたこの休みは素晴らしいものでした。水着を着るアメリカの温泉に入り、砂漠をドライブしてカウボーイやサボテンを見ました。私たちはダンスクラブで2012年を迎え、そこでは年明けの瞬間に新年の喜びで人々がキスをしました。

もう琴浦町に帰る時間です。家族に別れを告げるのは辛いですが、日本も恋しいです。友達や学校のみんなに会いたいですし、刺身やおいしいご飯も食べたいです。2012年の鳥取も楽しいでしょう。さあ、飛行機が来ました。またお会いしましょう。

From **Ellen Knuth**

文/エレン・カヌース

訳/田中 優理(東伯中学校英語教諭)

SPECIAL REPORT FROM AMERICA

You're reading this in February, and I'll be in Kotoura. But now, I'm sitting in Phoenix Airport. I've spent two weeks in America with my family. We've seen California, New Mexico, Arizona, and Texas. So this is my international letter to you.

This is my first trip back in 2 years, so there were many things I wanted to do. I wanted to eat cupcakes. We also went to a breakfast restaurant for pancakes, crispy bacon, and hash-browns. American food isn't healthy, but it's delicious.

I had a great time with my family. We haven't met for 3 years, so the holidays were wonderful. We went to an American onsen where everyone wore swimsuits. We drove in the desert, saw cowboys and cactuses. We welcomed 2012 at a dance club where people kissed as the clock struck midnight.

Now it's time to go back to Kotoura. Saying goodbye is hard. But I have missed about Japan, too. I want to see my friends, and everyone at school. I want to eat fish and rice. 2012-Tottori will be fun. My plane is being called. I must go, see you!

*子育ての名言集「10秒の愛」⑪

キャンペーンを実施して…

「10秒の愛」を実践してきた感想をアンケート調査などでまとめています。今回はその感想を紹介します。

保護者の感想

・以前は「こんな事があった!」と怒りながら話す子でしたが、今は嫌なことでも穏やかに相談してくるようになりました。聞く側も落ち着いて聞いてやる、いい時間になります。

・仕事から帰ると、まず子どもを抱きしめます。保育園の時から続けていて、子どもは少しずつ言葉使いが柔らかくなってきたように思います。

子どもの感想

・僕は「10秒の愛」でお母さんに話を聞いてもらいました。仕事中でも手を止めて話を聞いてくれます。そのときはとてもうれしかったです。

教職員の感想

・子どもたちの心の安定が、落ちついた楽しい学校生活につながり、また、家庭の学校への関心が高く、協力を得ながら様々な教育活動に取り組むことができている。わがままを我慢できたり、譲り合えたりできる場面をよく見かける。

発達障がいとは ⑤

アスペルガー症候群の子どもの生活のしづらさの中に、「抽象概念」の理解の難しさが

あります。例えば、「あれ、これ、それ」といった代名詞や「きれい、かわいい」といった形容詞、「適当に」「ほどほどに」などの具体的な言葉の理解が難しいようです。

料理をするとき、「大根を適当に切つて」と頼むと、「何センチの幅で切つたらよいのか、具体的に言ってくれないと分からない」と言われます。このような抽象概念は、比較的理解できるという子もいますが、大人になってもなかなか難しいという人もたくさんおられます。

自分で、これらのことを自覚して、理解できない場合には、「具体的に言っていただけですか?」などと聞き返すことができます人もいます。しかし、子どもの場合は、なかなか自分から聞き返すことができなかったり、そういった症状の自

覚がなかったりという人もいます。

そういう場合には、まず、周囲から気づいていくことも重要です。

アスペルガー症候群の子どもが、なかなか大人の言っていることを聞いてくれないという場合には、

- ①話の内容が自分にとって嫌な話題、できない内容なので聞きたくない場合(強い拒否)
- ②他のことに集中していて、大人の言っていることが耳に入らない場合
- ③大人の言っている内容は理解しているが、やりたくない、あるいは、やれない場合(無視)
- ④大人の言っている言葉の内容が、具体的にないので、理解できていない場合

④の場合には、きちつと具体的な指示があればできるのに指示の内容が分からないために実行できず、そのことで、「や

る気がない」「怠けている」などの誤解をされてしまうこともあります。

この場合は、はた目から見てみると、「キョトンとしている」「目が泳いでいる」「視線が合わない」「とりあえずハイハイと意味もなく返答している」などの様子が見られます。

このような場合は、改めて、こちら側の言った言葉を見直して、分かりづらい表現や抽象的な表現を、より具体的な言葉に言い直してみます。例えば、授業中に、「昨日のつづきをしましょう」と言っても、理解できない場合があります。『昨日のつづき』という物体があるわけではないので、「昨日のつづきの算数をしましょう」と付け加えたりすると、理解できるようになったりします。アスペルガー症候群の人と話をするときは、具体的に、丁寧な言葉で話をするようにしています。

(文：鳥取県立精神保健福祉センター 所長 原田 豊さん)

ごみの不法投棄は止めましょう!

ごみの不法投棄は、道路脇などへのポイ捨てや、人目につにくい山林などに多く見られ、悪質化してきています。

ごみの不法投棄は、法律で固く禁じられています。

不法投棄を防止するには、行政や警察だけでは目が行き届きません。町民の皆さんの目で監視することが発生抑制や再発防止につながります。



町内に不法投棄されたごみの一例

ごみを不法投棄すると

ごみを不法に投棄すると、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条」により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはその両方(併科)が課せられ、重く処罰されます。

私有地や私道上に投棄された場合

私有地や私道上に投棄されたごみは、原則として、その所有者または管理者が処理することになっています。不法投棄をされないよう、所有地などの管理をしましょう。

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

琴浦町体育協会表彰式

平成23年に本町の体育やスポーツ振興に功績のあった人や団体を対象に表彰を行います。

と き 2月26日(日) 10:00～
と ころ まなびタウンとうはく 多目的ホール
問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047
農業者トレーニングセンター
☎ 55-2707

町民体力づくりスポレク祭

誰でも気軽にできるニュースポーツを通じて、体力づくりと親睦を深めることを目的に開催します。地域や職場、仲間とチームを作って参加し、楽しいひとときを過ごしませんか。

と き 2月19日(日) 開会式8:30～
と ころ 総合体育館
種 目 スポンジテニス、バウンスボール
参 加 費 1チーム500円
申込期限 2月10日(金)
申込・問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047
農業者トレーニングセンター
☎ 55-2707

琴浦町地域活性化フォーラム

次世代に繋げる「魅力あるまちづくり」を形成していくには、地域で身近な課題に主体的に取り組むことが不可欠です。地域に誇りを持ち、琴浦ならではの魅力ある新しいまちづくりを考え、実現への道を探ることを目的にフォーラムを開催します。

と き 2月19日(日) 13:30～16:00
と ころ まなびタウンとうはく 多目的ホール
内 容 ●講演:「地域の活性化」
— 自分に出来ることを実行しよう—
講師:岡田信吾さん(元日本生命保険相互会社副社長)
●コミュニティビジネス調査結果報告
発表者:谷本圭志さん(鳥取大学工学部教授)
●^{ていだん}鼎談「明日のまちづくりを考える」
林喜久治さん(鳥取大学理事・副学長)、佐伯健二さん(新日本海新聞社中部本社代表)、山下一郎(琴浦町長)
問合せ先 企画情報課 ☎ 52-1709

催しもの

第2回鳥取県住宅耐震化地域学習会

鳥取県の主催する住宅耐震化学習会の第2回目を開きます。第1回目で行った町内モデル住宅の耐震診断の結果をもとに、耐震補強の計画案と概算金額の発表をします。どなたでも参加できますので、会場までお越しください。

と き 2月13日(月) 19:00～21:00
と ころ 八橋地区公民館
問合せ先 鳥取県生活環境部くらしの安心局
住宅政策課 ☎ 0857-26-7391
役場建設課 ☎ 55-7805

図書館赤碕分館古本市

古本と保存期限切れの雑誌を無料でお譲りします。

と き 2月18日(土)～19日(日)
9:30～17:00
と ころ 役場分庁舎入口ホール
問合せ先 図書館赤碕分館 ☎ 55-7547

町卓球大会

職場や仲間とチームを作って参加しませんか。

と き 3月4日(日) 開会式8:30～
と ころ 農業者トレーニングセンター
参加資格 小学生以上の町民及び町内企業に勤務されている方
種 目 【団体戦】一般の部、交流の部
※1チーム7人編成(性別・年齢問わず)
【個人戦】小学生の部(2年生以下の部、3、4、5、6年生の部)、50歳以上の部 ※男女別
備 考 団体戦に出場した小学生及び50歳以上の方は個人戦には参加できません
申込期限 2月23日(木) 17:00
■代表者会議・抽選会
団体戦に出場を予定されているチームの代表者は必ず出席してください。
と き 2月24日(金) 19:00
と ころ 総合体育館
問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047

官未経験者（自衛官であった期間が1年未満の方を含む）の方

【技能公募】平成24年7月1日現在、18歳以上の日本国籍を有する自衛官未経験者（自衛官であった期間が1年未満の方を含む）で、国家免許資格などを有する方

受付期限 4月4日（水）（締切日必着）

試験日 4月13日（金）～16日（月）のうち指定する1日

応募・問合せ先 自衛隊倉吉地域事務所
TEL 26-2900

琴浦町公用封筒に掲載する広告

町では公用封筒に掲載する広告を募集しています。

封筒のサイズ 角2

広告の形状 横18cm×縦6cm
（封筒の裏面に印刷）

印刷枚数 50,000枚

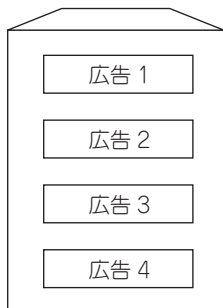
広告掲載料 50,000円

募集口数 4口

応募期限 2月29日（水）

問合せ先 総務課

TEL 52-2111



封筒裏面

労働セミナー参加者

「働く前に知っておきたい！『労働法の基礎知識』～入社してからのトラブルを避けるために～」をテーマに下記の日程で労働セミナーを開催します。参加無料でどなたでもご参加いただけます。

※雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントとなります。

ところ

【鳥取会場】鳥取県労働会館 2階会議室（鳥取市天神町30-5）

とき 3月8日（木）
10:00～11:30

【倉吉会場】倉吉未来中心 セミナールーム7（倉吉市駄経寺町212-5）

とき 3月9日（金）
10:00～11:30

内容 トラブル事例の紹介と働くときの注意点、労働条件通知書と求人内容、社会保険などの加入要件など

申込み 資料準備のため、事前申込が必要で
申込・問合せ先 鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」

TEL 0120-451-783、0857-25-3000

FAX 0857-25-3001

未来づくりフォーラム「鳥取中部の未来、100年の計」

とき 2月11日（土）14:00～17:00

ところ 新日本海新聞社中部本社ホール
（倉吉市上井町1-156）

内容

第1部 地域づくり事例紹介

第2部 パネルディスカッション

パネリスト：平井伸治鳥取県知事、伊藤美都夫鳥取県議会議長、石田耕太郎倉吉市長兼鳥取中部ふるさと広域連合長、コーディネーター：佐伯健二新日本海新聞社中部本社代表

第3部 激論！Q&Aセッション

問合せ先 鳥取中部ふるさと広域連合中部発信課
TEL 36-5233

募 集

自衛隊幹部候補生

応募資格 日本国籍を有し、つぎのいずれかに該当する方

- ・平成25年4月1日現在、22歳以上26歳未満
- ・大学院において修士の学位を受けた者（平成24年3月取得見込みを含む）
- ・20歳以上22歳未満で大学を卒業した者（平成24年3月卒業見込みを含む）または外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる者

受付期間 2月1日（水）～4月27日（金）

試験日 1次試験 5月12日（土）筆記試験
5月13日（日）パイロット要員希望者のみ適性検査

問合せ先 総務課 TEL 52-2111
自衛隊倉吉地域事務所
TEL 26-2900

予備自衛官補

平成24年度の予備自衛官補をつぎのとおり募集します。試験区分は一般公募と技能公募があります。

応募資格

【一般公募】平成24年7月1日現在、18歳以上34歳未満の、日本国籍を有する自衛

案内

体育館及びグラウンド、聖郷運動広場、東伯・赤碓武道館、平岩記念会館

手続方法 総合体育館または農業者トレーニングセンターに施設利用について確認のうえ、所定の申請書を提出してください。
(小・中学校施設は学校許可が必要)

申請・問合せ先 総合体育館 ☎ 52-2047
農業者トレーニングセンター ☎ 55-2707

献血にご協力ください

全血献血を下記の日程で受け付けます。
本人確認のため、献血カードまたは運転免許証、保険証をお持ちください。

| 日 | 時 | 会場 |
|----------|-------------|---------------------|
| 2月17日(金) | 9:30~10:30 | JA鳥取中央琴浦営農センター |
| | 12:00~13:30 | 大山乳業農業協同組合 |
| | 14:00~15:30 | 百寿苑 |
| | 16:00~16:30 | JA中央サービス赤碓自動車農機センター |
| | 17:00~17:30 | 井木組 |

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

経済センサス活動調査にご協力ください

経済センサス活動調査は、「経済の国勢調査」であり、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握することを目的に、全国すべての事業所を対象に実施するものです。

今回の調査は、経済活動への東日本大震災の影響を産業別、地域別に把握できる唯一の統計調査です。調査結果は、今後の復興の状況を確認するための貴重な資料となります。

1月末までに配布した調査票を、2月から調査員が回収に伺いますので、調査へのご理解、ご協力をお願いします。

●調査票は届いていますか？

1月末までに、調査員が各事業所に調査票を配布しています。もし届いていない場合は、商工観光課(役場分庁舎)にご連絡ください。

問合せ先 商工観光課 ☎ 55-7801

認定農業者の申請受付中(2月17日まで)

「認定農業者制度」は、町内の中核的担い手農家として、経営の拡大やコストダウンなどの経営改善に取り組む農業者の計画を町が認定し、実現に向けて関係機関が連携して支援する制度です。認定されると、融資や農地借り入れなどについて有利な支援が受けられます。

現在、町内の認定農業者は、175人。認定農業者でつくる協議会では、全国担い手サミットなどを企画・実施しています。あなたも、認定農業者になりませんか。

申請期限 2月17日(金)

相談・問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7802
東伯農業改良普及所 ☎ 52-2125

荒廃農地の再生を支援します

琴浦町地域耕作放棄地対策協議会は、荒廃農地の再生を支援します。本来土地は所有者が管理するものですが、管理できなくて荒廃農地になっている状況が見受けられます。土地所有者に代わり、担い手農業者が5年以上の耕作を行い、農地の維持をする場合に10アール当たり最大10万円(予定)を支援します。

希望の方は、地区担当農業委員に相談の上、「荒廃農地再生希望申込書」を提出してください。

申込用紙 総務課(本庁舎)と農林水産課(分庁舎)にあるほか、町ホームページから印刷できます。

申請期限 2月29日(水)

相談・問合せ先 対策協議会事務局(農林水産課内) ☎ 55-7802

町内体育施設の一般利用受付

平成24年度に各種大会や行事などで、町内の体育施設を使用される場合の受付を、下記のとおり行います。

受付開始日 2月1日(水)

使用期間 平成24年4月1日~平成25年3月31日

対象施設 東伯総合公園各施設(総合体育館含む)、赤碓総合運動公園各施設、農業者トレーニングセンター、東伯・赤碓勤労者体育センター、各小・中学校の

2月の無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事や手続き、サービスなど

【社会福祉センター】

と き 2月15日(水) 9:00～11:30

【老人福祉センター】

と き 2月23日(木) 13:30～16:00

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

●夜間納税相談

内 容 納税に関すること

と き 2月29日(水) 17:30～19:30

と ころ 役場本庁舎税務課

問合せ先 税務課 ☎ 52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

と き 2月24日(金) 9:00～11:30

と ころ 浦安地区公民館

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 2月6日(月)、20日(月)

9:00～正午

と ころ 役場分庁舎3階農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎ 55-7809

●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、悪徳商法被害などの相談
に行政書士が無料で応じます。

と き 2月17日(金) 16:00～20:00

と ころ 琴浦町図書館本館 相談室

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

鳥取県行政書士会

☎ 0857-24-2744

●女性法律相談(電話予約制)

内 容 法律全般(女性のみ)

と き 2月15日(水) 10:00～正午

と ころ 中部総合事務所福祉保健局相談室

予 約 電話で問合せ先まで

(先着順、定員になり次第終了)

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局

障がい者支援課心と女性の相談室

☎ 23-3152

●心の健康相談(電話予約制)

内 容 心の健康問題全般

と き 2月10日(金) 15:00～16:30

予 約 電話で問合せ先まで

(先着順、定員になり次第終了)

倉吉税務署からのお知らせ

平成23年分所得税などの確定申告会場は
つぎのとおりです

会 場 鳥取県立倉吉体育文化会館
2階 中研修室(倉吉市山根529-2)

開設期間 2月16日(木)～3月15日(木)
(土・日曜日は除きます)

相談時間 9:00～17:00

(受付は9:00～16:00)

※期間中は、倉吉税務署での申告相談は行って
おりません。

※鳥取県立倉吉体育文化会館での納税は受け付
けておりません。

問合せ先 倉吉税務署 ☎ 26-2721

町内ホール施設の催しもの(2/1～3/5)

| | |
|---------|--|
| 2/19(日) | *琴浦町地域活性化フォーラム (まなびタウンとうはく 13:30～) |
| 2/25(土) | 第8回認知症を支えるまちづくり フォーラム (カウベルホール 13:30～) |
| 2/26(日) | 10秒の愛講演会 (カウベルホール 13:30～) |

問合せ先 カウベルホール ☎ 52-1516

※琴浦町地域活性化フォーラムの問合せ先は
企画情報課 ☎ 52-1709

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

(平成23年12月1日～28日受付分)

西村 文宏 様(大阪府)

安達 澄子 様(大阪府)

手島 秋夫 様(東京都)

倉長勇太郎 様(兵庫県)

森 満 様(兵庫県)

森 淳子 様(兵庫県)

岩本 光博 様(大阪府)

岩本 礼子 様(大阪府)

井上 浩 様(福岡県)

井上 貴子 様(福岡県)

■平成23年度の寄附の状況

(平成23年12月28日現在)

寄附金の額 3,726,000円

ご寄附いただいた方 36人

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
障がい者支援課心と女性の相談室
☎ 23-3152

●**多重債務・ヤミ金融等相談会**（電話予約制）

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、
各種ローンの相談

と き 2月27日（月）13：30～16：00

と ころ 倉吉未来中心会議室

予 約 電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）

問合せ先 鳥取県中部消費生活相談室
☎ 22-3000

●**教育相談会**

内 容 教育に関すること全般

と き 2月27日（月）14：00～17：00

と ころ 中部総合事務所

問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎ 0857-28-2322

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎ 52-3600

●**心配ごと相談**

内 容 日常生活での困りごとなど

【社会福祉センター】

と き 毎週水曜日（祝日除く）
9：00～11：30

【老人福祉センター】

と き 毎週木曜日（祝日除く）
13：30～16：00

●**社会保険労務士による年金相談**（予約優先）

内 容 年金問題全般

と き 2月28日（火）9：00～11：30

と ころ 社会福祉センター

予 約 電話で問合せ先まで

●**弁護士による法律相談**（電話予約制）

内 容 法律全般

と き 2月22日（水）13：30～15：30

と ころ 社会福祉センター

予 約 電話で問合せ先まで
（先着順、定員になり次第終了）

